

# 知っておきたい 国民健康保険

## 社会保険など他の健康保険 に加入したとき

社会保険など他の健康保険に加入したときは、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

社会保険の被保険者証が交付されるまでの間、国民健康保険被保険者証を使用すると、町が負担した医療費を返還していただく場合がありますので、必ず資格喪失の手続きを行ってください。

## 手続きに必要なもの

- 他の健康保険から交付された被保険者証
- 国民健康保険被保険者証
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

## 修学のため、家族と離れて 他の市区町村に住むとき

修学のため、他の市区町村へ転出する方は、届出により横芝光町の国民健康保険の被保険者となることができます。この場合は、すでに在学されている方も含めて、毎年被保険

● 制度に関すること 住民課国保年金班 ☎(84) 1214  
● 納税に関すること 税務課収納対策班 ☎(84) 1212

者証の交付手続きが必要です。手続きに必要なもの

- 在学証明書(4月1日以降に発行されたもの)
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

※学校を卒業後に他の保険に加入したときは、資格喪失の手続きを行ってください。

## 被保険者証の再発行

被保険者証を紛失したり、誤って破いたりしてしまったときは、被保険者証を再発行できます。

## 手続きに必要なもの

- 本人確認ができる証明書(運転免許証など)
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

## 国民健康保険税の納付

国民健康保険税は、4月から翌年3月までの1年分を8期に分けて納付します。

国民健康保険税に未納があると、『短期被保険者証』(有効期限が3か月以内のもの)が交付され、納期限から1年を

過ぎて未納がある場合は、被保険者証を返還していただき、『被保険者資格証明書』(医療費はいったん全額自己負担)が交付される場合があります。

また、納期限を過ぎると督促が送付されるほか、延滞金の納付義務が生じ、法令に基づく滞納処分を受ける場合がありますので、お早目に納付してください。

## 高額療養費支給申請のお忘れはありませんか

1か月(月の初めから終わりまで)の医療費(保険適用となる費用で、食事代や差額ベッド代などの自費分は対象となりません)が自己負担限度額を超えた場合は、申請によりその超えた分が高額療養費として支給されます。

該当する方には、診療を受けた月のおおよそ2か月後に住民課国保年金班から高額療養費支給申請のお知らせを送付しますので、通知が届きましたら、忘れずに申請をお願いします。

## し尿のくみ取り 引っ越しの際には手続きを忘れずに

引っ越しなどにより、くみ取り式トイレの利用に変更があるときは、手続きが必要です。

住民票の転入・転出・転居の届け出だけでは、自動的に加入や取り消しとはなりませんので、必ず手続きを行ってください。

### 申請場所 環境防災課環境班

※加入手続きを忘れると、申請後にくみ取り作業の手配となるため、初回の作業までに日数がかかります。また、取り消しをしないと引っ越し後も今までどおりくみ取りが行われ、料金が発生する場合があります。

※光地域の方は、申請時に印鑑が必要です。

☎環境防災課環境班 ☎84-1216  
(横芝地域)山武郡市広域行政組合環境衛生課料金係  
☎0475-54-0531  
(光地域)東総衛生組合事務局 ☎62-0794

## し尿処理手数料の納付は便利な 口座振替で

し尿処理手数料の納付は、便利・安心・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替は、一度申し込み手続きを行うことで、以降は指定の口座から自動的に引き落としされます。納期ごとに金融機関の窓口に向く必要がなくなり、つい、うっかり納付し忘れを防ぎます。

☎(横芝地域)山武郡市広域行政組合環境衛生課料金係  
☎0475-54-0531  
(光地域)東総衛生組合事務局 ☎62-0794

### 「町公式ホームページ」に有料広告を掲載しませんか

掲載期間 4月1日～令和7年3月31日  
※1か月単位で最長12か月まで掲載可能  
掲載位置 トップページ  
申込時期 随時  
☎(横芝地域)山武郡市広域行政組合環境衛生課料金係  
☎84-1211

